

予算決算委員会第1回定例会（全体会） 会議録

日 時 令和3年3月19日（金曜日）

午前10時5分開会，午後1時23分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第14号 議案第14号 令和3年度土浦市一般会計予算

議案第26号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）

議案第29号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）

4 閉 会

出席委員（22名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 柳澤 明

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 田 子 優 奈

欠席委員（2名）

委 員 矢 口 清

委 員 柴 原 伊 一 郎

事務局職員出席

次 長 天 貝 健 一

係 長 小 野 聡

主 査 寺 嶋 克 己

主 任 松 本 裕 司

傍聴者（0名）

○**吉田（千）委員長** 只今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は、新年度予算と補正予算２件の議案の審査を行います。審査の流れですが、それぞれの議案毎に歳入と各分科会の報告を行っていただき、分科会長報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後で報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、新年度予算分の協議から入ります。発言者は議事録を起こす関係で発言を録音させていただきますので、マイクの使用をお願いします。議案第１４号令和３年度土浦市一般会計予算を議題といたします。歳入から順次、審査の経過と結果の報告を行います。

○**吉田（千）委員長** 御報告申し上げます。議案第１４号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳入の主な内容につきましては、第１款市税につきましては、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の増を見込むものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用環境の悪化、地域経済活動の停滞などから個人市民税、法人市民税の減を見込むものです。第２款地方譲与税から第９款環境性能割交付金につきましては、いずれも国税や県税の一部が交付されるもので、国が策定しました地方財政計画における税収の見通しなどを踏まえ、それぞれ計上するものです。第１１款地方特例交付金につきましては、住宅ローンにかかる個人住民税減収補てん特例交付金及び環境性能割の臨時的軽減措置の延長に伴う減収補てん特例交付金について、交付実績を踏まえて計上するほか、感染症の影響により減収となった中小企業等の固定資産税の減免措置に対する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金を計上するものです。第１２款地方交付税につきましては、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴い特別交付税が減となるものの、地方財政計画や本市の財政状況により普通交付税が増となり、前年度比で増額計上するものです。第１５款使用料及び手数料は、市施設内駐車場使用料は、勤務する職員の駐車料金等の増が見込まれるものの、家庭用ごみ袋の値下げ等により、前年度比で減額計上するものです。第１６款国庫支出金は、汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴い、循環型社会形成推進交付金が減となりましたが、民間保育所の増に伴う子どものための教育・保育給付交付金の増や、事業の進捗に伴う木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金の増等により、増額計上するものです。第１７款県支出金は、県知事選挙等に伴う選挙費委託金、民間保育所の増に伴う子どものための教育・保育給付費県負担金の増、街頭防犯カメラ設置促進事業費補助金等を増額計上するものです。第１８款財産収入は、分別収集で回収されたアルミ、鉄くずなどの売却単価が下落していることなどにより減額計上するものです。第１９款寄付金は、実績を勘案し、ふるさと土浦応援寄付金の増額計上をするものです。第２３款市債は、普通交付税の補てんである臨時財政対策債が増額となるものの、大型事業の完了等により減額計上するものです。第３表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものです。以上で報告を終わります。

○**今野総務市民分科会長** 御報告申しあげます。議案第１４号の内、付託されました総務市民委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。歳出

の主な内容につきましては、まず、第2款総務費について申し上げます。第1項総務管理費、第1目亀城プラザ長寿命化計画策定委託料は、大規模改修等も含めて、今後、何年後までに改修計画を検討しているのかの質問に対し、今、国から長寿命化計画の策定を求められているところで、予算等もあることから、段階に応じて修繕等で長寿命化に向けた施策を講じていくとのことでした。第8目ウララ管理負担金は、高額の計上であるため、負担金はウララビル全体のものなのか。また、負担金の見直しは検討しているのかの質問に対し、負担額については、市役所が占有している庁舎部分と教育委員会部分の負担金であり、内訳として、主に電気料、光熱費及びウララパーキング警備業務、保守点検業務、修繕などであるとのことでした。また、負担金の見直しについては、毎年見直しを行っており、昨年度より減額をしているとのことでした。第9目企画費、第12節自転車交通量委託料は、調査する場所及び調査内容についてどのように行っているのかの質問に対し、調査場所は、市内の5カ所で年1回実施しており、調査内容については、一般自転車とサイクリストを分けて行っているとのこと、審査の中で、GPSを使ったビックデータの調査も検討してはどうかとの意見があり、今後、ほかの部署と連携を取り検討して行きたいとの回答でした。第18節買物難民支援事業費補助金において、事業者の赤字補てんを計上したもののだが、もう少し市民の購買意欲を高める努力が必要だと思うので、周知方法を検討してはどうかとの質問に対し、市民への周知方法については、各地区へのチラシ配布や移動スーパーが来たことがわかるような広報活動などの工夫を検討していくよう事業者に対して指導していきたいとのことでした。

第14目フェミニスト相談委託料では、相談件数と相談内容の主な特徴などがわかれば説明してほしいとの質問に対し、140件の相談があり、その内DV関係が55件。その他は生活全般の相談であったとのことでした。第15目防犯カメラ設置工事費については、市内6カ所に防犯カメラを設置するとのことだが、場所は決まっているのかとの質問に対し、警察からの希望の個所、残土関係で監視すべき個所、地区長連合会等から希望が出ている個所へ設置する予定であるとのことでした。第4款衛生費、第4項環境保全対策費の廃食用油拠点回収委託料において、廃食用油の量と最終処分の方法についてどのように行っているのかとの質問に対し、年間2万1,000リットルを市内のスーパー及び各地区公民館等で回収をしており、最終処分の方法として、バイオディーゼル燃料に精製したものを公用車の燃料にしているとのことでした。第8款消防費から第2表債務負担行為については、質疑はございませんでした。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第14号の原案に対して、反対する意見を確認したところ、反対する意見はございませんでした。以上で報告を終わります。

○塚原文教厚生分科会長 御報告申し上げます。本定例会において、議案第14号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第2表債務負担行為中(第4次土浦市地域福祉計画策定委託料)。3款民生費では、現在のコロナ禍において、求人が減っ

ていることが予測されるが、現在の生活相談件数等についての質問があり、件数が伸びているとの報告がありました。生活困窮者自立支援事業を活用し、就労につなげていただきたいとの意見がありました。また、マタニティータクシー利用補助金については、今後、利用者の使いやすさを考えた事業への再考を求める意見がありました。9款教育費では、5項の社会教育費の公民館夜間及び休館日会館管理委託料について、昨年同様に質問があり、現状における、休館日や、夜間においての利用状況についての説明を求めたところ、開館時への利用変更の周知をした結果、多少減少傾向にはあるが、依然利用申請が多いとの報告がありました。今後も利用者に周知をし、できるだけ平日や昼間の利用を促すなどの対策を行っていききたいとのことでした。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第14号に対して賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○**勝田産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第14号の内、付託されました産業建設委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。以下、議論の内容を申しあげます。5款農林水産業費では、第1項農業費中、農業次世代人材投資資金について質問を行い、最長5年間、49歳以下の新規就農者に対する資金を交付する内容など、詳細な説明を受けました。6款商工費、第1項商工費では観光費中、ジオパークの今後の展開の説明を求める質問があり、専任職員について検討する旨の説明を受けました。また、国民宿舎水郷霞浦の湯について存続か廃止も検討する時期ではという質問に対し、検証を続けていく旨の説明がありました。7款土木費では、第4項都市計画費で田村沖宿線延伸道路付帯工事費について、交通量調査の結果に係る質問を行い、朝は霞ヶ浦方面から土浦方面、夕方は霞ヶ浦方面へ交通量が多く、工業団地への通勤が影響するものと推測されとの説明がありました。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第14号に対して賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○**吉田（千）委員長** それでは、各分科会長報告に対する質疑をお願いします。

○**福田委員** 総務市民分科会長に質問いたしますけれども、亀城プラザ長寿命化計画策定委託料のお話しが出てまいりましたけれども、所管で同じように市民会館長寿命化計画策定委託料。これ525万くらい計上されておまして、その時にうかがったのが市民会館、あとどのくらいのスパンで使用するのを考えているのかと。いわゆる30年と。今後30年使うと。話がありました。同じように亀城プラザはどのくらいのスパンで考えてらっしゃるのか質問はありませんでしたでしょうか。

○**今野総務市民分科会長** その件の質疑に対してはございませんでした。

○**福田委員** はい。わかりました。

○**吉田（千）委員長** そのほか、なにかございますか。

（「なし」という声あり。）

○**吉田（千）委員長** 質疑も出尽くしたようなのでここで採決いたします。議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

(海老原副委員長，久松委員，内田委員，福田委員，柏村委員，寺内委員，
吉田（博）委員，柳澤委員，篠塚委員，小坂委員，鈴木委員，平石委員，下村委員，
今野委員，島岡委員，塚原委員，勝田委員，矢口（勝）委員，目黒委員，奥谷委員，
田子委員)

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって，議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算は，全会一致にて原案どおり決しました。ここで，報告書に盛り込んだ方が
良い事項，削除した方が良い事項がありましたら御意見をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見も無いようなのでここで委員長報告書をまとめてまいります
ので暫時休憩とさせていただきます。

（午前10時21分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので，朗読させていただきます。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。議案第14号の内，付託されました歳入の
審査において，議論された内容及び意見等を申しあげます。予算の規模につきましては
は，一般会計は497億2,000万円の計上で，前年度との比較では9億6,000
万円，1.9パーセントの減となっております。歳入の主な内容につきましては，第1
款市税につきましては，固定資産税，軽自動車税，たばこ税の増を見込むものの，新型
コロナウイルス感染症の影響等により雇用環境の悪化，地域経済活動の停滞などから個
人市民税，法人市民税の減を見込むものです。第2款地方譲与税から第9款環境性能割
交付金につきましては，いずれも国税や県税の一部が交付されるもので，国が策定しま
した地方財政計画における税収の見通しなどを踏まえ，それぞれ計上するものです。第
11款地方特例交付金につきましては，住宅ローンにかかる個人住民税減収補てん特例
交付金及び環境性能割の臨時的軽減措置の延長に伴う減収補てん特例交付金について，
交付実績を踏まえて計上するほか，感染症の影響により減収となった中小企業等の固定
資産税の減免措置に対する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金
を計上するものです。第12款地方交付税につきましては，汚泥再生処理センター整備
事業の完了に伴い特別交付税が減となるものの，地方財政計画や本市の財政状況により
普通交付税が増となり，前年度比で増額計上するものです。第15款使用料及び手数料
は，市施設内駐車場使用料は，勤務する職員の駐車料金等の増が見込まれるものの，家
庭用ごみ袋の値下げ等により，前年度比で減額計上するものです。第16款国庫支出金
は，汚泥再生処理センター整備事業の完了に伴い循環型社会形成推進交付金が減となり
ましたが，民間保育所の増に伴う子どものための教育・保育給付交付金の増や，事業の
進捗に伴う木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金の増等により，増額計上
するものです。第17款県支出金は，県知事選挙等に伴う選挙費委託金，民間保育所の増
に伴う子どものための教育・保育給付費 県負担金の増，街頭防犯カメラ設置促進事業
費補助金等を増額計上するものです。第18款財産収入は，分別収集で回収されたアル

ミ、鉄くずなどの売却単価が下落していることなどにより減額計上するものです。第19款寄付金は、実績を勘案し、ふるさと土浦応援寄付金の増額計上をするものです。第23款市債は、普通交付税の補てんである臨時財政対策債が増額となるものの、大型事業の完了等により減額計上するものです。

歳出の主な内容につきましては、まず、第2款総務費について申し上げます。第1項総務管理費、第1目亀城プラザ長寿命化計画策定委託料は、大規模改修等も含めて、今後、何年後までに改修計画を検討しているのかの質問に対し、今、国から長寿命化計画の策定を求められているところで、予算等もあることから、段階に応じて修繕等で長寿命化に向けた施策を講じていくとのことでした。第8目ウラ管理負担金は、高額の計上であるため、負担金はウララビル全体のものなのか。また、負担金の見直しは検討しているのかの質問に対し、負担額については、市役所が占有している庁舎部分と教育委員会部分の負担金であり、内訳として、主に電気料、光熱費及びウララパーキング警備業務、保守点検業務、修繕などであるとのことでした。また、負担金の見直しについては、毎年見直しを行っており、昨年度より減額をしているとのことでした。第9目企画費、第12節自転車交通量委託料は、調査する場所及び調査内容についてどのように行っているのかの質問に対し、調査場所は、市内の5カ所で年1回実施しており、調査内容については、一般自転車とサイクリストを分けて行っているとのこと、審査の中で、GPSを使ったビックデータの調査も検討してはどうかとの意見があり、今後、ほかの部署と連携を取り検討して行きたいとの回答でした。第18節買物難民支援事業費補助金において、事業者の赤字補てんを計上したものだが、もう少し市民の購買意欲を高める努力が必要だと思うので、周知方法を検討してはどうかとの質問に対し、市民への周知方法については、各地区へのチラシ配布や移動スーパーが来たことがわかるような広報活動などの工夫を検討していくよう事業者に対して指導していきたいとのことでした。第14目フェミニスト相談委託料では、相談件数と相談内容の主な特徴などがわかれば説明してほしいとの質問に対し、140件の相談があり、その内DV関係が55件。その他は生活全般の相談であったとのことでした。第15目防犯カメラ設置工事費については、市内6カ所に防犯カメラを設置するとのことだが、場所は決まっているのかとの質問に対し、警察からの希望の個所、残土関係で監視すべき個所、地区長連合会等から希望が出ている個所へ設置する予定であるとのことでした。第3款民生費では、現在のコロナ禍において求人が減っていることが予測されるが、現在の生活相談件数等についての質問に対し、件数が伸びているとの報告があり、生活困窮者自立支援事業を活用し、就労につなげていただきたいとの意見がありました。また、マタニティータクシー利用補助金については、今後、利用者の使いやすさを考えた事業への再考を求める意見がありました。第4款衛生費、第4項環境保全対策費の廃食用油拠点回収委託料において、廃食用油の量と最終処分の方法についてどのように行っているのかとの質問に対し、年間2万1,000リットルを市内のスーパー及び各地区公民館等で回収をしており、最終処分の方法として、バイオディーゼル燃料に精製したものを公用車の燃料にしているとのことでした。5款農林水産業費では、第1項農業費中、農業次世代人

材投資資金について質問を行い、最長５年間、４９歳以下の新規就農者に対する資金を交付する内容など、詳細な説明を受けました。６款商工費、第１項商工費では観光費中、ジオパークの今後の展開の説明を求める質問があり、専任職員について検討する旨の説明を受けました。また、国民宿舎水郷霞浦の湯について存続か廃止も検討する時期ではという質問に対し、検証を続けていく旨の説明がありました。７款土木費では、第４項都市計画費で田村沖宿線延伸道路付帯工事費について、交通量調査の結果に係る質問を行い、朝は霞ヶ浦方面から土浦方面、夕方は霞ヶ浦方面へ交通量が多く、工業団地への通勤が影響するものと推測されるとの説明がありました。第８款消防費から第２表債務負担行為については、質疑はございませんでした。第３表地方債につきましては、新年度に予定しております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものです。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。最終日に議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 御質疑もないようですので、次に、補正予算分の協議事項の審査に入ります。議案第２６号令和２年度土浦市一般会計補正予算（第１６回）を議題といたします。歳入から順次、審査経過と結果の報告を行います。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。議案第２６号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳入の主な内容につきましては、第１６款国庫支出金において、第２項国庫補助金は、保育所等における感染症拡大防止のための消毒液等の購入費に対する保育環境等改善事業費補助金の計上のほか、小中学校における感染症拡大防止のための水栓レバーハンドル購入費に対する学校保健特別対策事業費補助金の増額計上であり、第４項国庫交付金は、感染症対応地方創生臨時交付金について、事業費の実績見込みによる組換え及び９３施設のトイレ洋式化等の新規事業に対する計上のほか、小中学校の空調機器整備事業に対する大規模改造工事費交付金等の計上するものです。第１７款県支出金第２項県補助金は、事業の中止によるたのしむ茨城テレワーク移住促進事業補助金の減額計上するものです。第１９款寄付金は、新型コロナウイルス感染症対策として、法人からいただいた寄付金の衛生費への増額計上するものです。第２３款市債は、小中学校のエアコン設置費及びトイレの改修費の財源更正並びにエアコンの新規設置に伴い、各学校施設整備事業費債の増額計上するものです。第３表地方債補正は、各学校施設整備事業債の限度額を変更するものです。なお、審査の中で、今回の第３次補正後の充当可能額をコロナウイルス感染症の影響で困っている方々に活用できるよう要望したいという意見が出されました。以上で報告を終わります。

○今野総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第２６号の内、付託されました総務市民委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳出の主な内容につきましては、第１款議会費は、当初購入を予定していたタブレット端末

が入手困難となり、購入機種の変更を行ったことにより生じた不用額を減額補正するものです。第2款総務費第1項総務管理費は、亀城プラザ及び自転車駐車場の和式トイレから蓋付き洋式トイレへの改修及び神立地区コミュニティセンタートイレの水栓レバーの改修工事費のほか、支所出張所及び地区公民館と本庁をつなぐ、つちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業、買物難民へのさらなる拡充を図るための新たな補助制度の創設などの計上です。第8款消防費は、災害出場時における隊員の感染防止対策のための救急用資機材購入費の計上です。第2表繰越明許費につきましては、国の補正予算関係事業のうち、翌年度に繰り越して執行する事業について設定するものです。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第26号の原案に対して、反対する意見を確認したところ、反対する意見はございませんでした。以上で報告を終わります。

○塚原文教厚生分科会長 御報告申し上げます。本定例会において、議案第26号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中第1項（保健衛生費）、第9款（教育費）、第2表繰越明許費中第3款（民生費）、第4款（衛生費）、第9款（教育費）。3款民生費は、総合福祉会館等の福祉施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費や、県の一斉検査の対象外であった市内認知症高齢者グループホーム従事者に対し、PCR検査を無料で受けられるようにする高齢者施設PCR検査事業などの計上のほか、実績見込みによる給付金等の減であります。4款衛生費は、保健センター及び保健センター新治分室のトイレ改修工事費や、市内に住所を有する事業者が従業員等に実施するPCR検査費用を助成するPCR検査費用助成事業の計上、実績見込みによる検診委託料の減などであります。9款教育費は、体育施設及び教育施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費のほか、国から追加内示のありました小中学校空調機器整備事業などの計上であります。第2表繰越明許費につきましては、国の補正予算関係事業のうち、翌年度に繰り越して執行する事業について設定するものであり、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○勝田産業建設分科会長 御報告申し上げます。本定例会において、当産業建設分科会に付託されました議案第26号については、去る3月15日に産業建設分科会を開催し、執行部から詳細なる説明を求め、審査を行いました。以下、議論の内容を申しあげます。5款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計の補正予算に伴う繰出金の増のほか、感染症の影響により、授業や帰省等が一部制限される本市出身で県外在住の学生に対して、土浦ブランド認定品等を贈る土浦市ふるさと学生応援事業の計上であります。6款商工費は、ワークヒル等のトイレ及び水栓レバー改修工事費の計上のほか、実績見込みによる持続化給付金の減であります。7款土木費は、都市施設や公園施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費のほか、霞ヶ浦総合公園内の木道改修工事費などの計上であります。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 それでは、各分科会長報告に対する質疑をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

（海老原副委員長、久松委員、内田委員、福田委員、柏村委員、寺内委員、吉田（博）委員、柳澤委員、篠塚委員、小坂委員、鈴木委員、平石委員、下村委員、今野委員、島岡委員、塚原委員、勝田委員、矢口（勝）委員、目黒委員、奥谷委員、田子委員）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで、報告書に盛り込んだ方がよい事項、削除した方がよい事項がありましたら御意見をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見も無いようなのでここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時47分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。令和3年第1回定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が国の補正予算において成立したことを受け、本市におきましても、新型コロナウイルス関係事業を速やかに予算化するものでございます。歳入歳出それぞれ3億7,663万6,000円を追加し、総額を716億5,030万8,000円とするものです。歳入の主な内容につきましては、第16款国庫支出金において、第2項国庫補助金は、保育所等における感染症拡大防止のための消毒液等の購入費に対する保育環境等改善事業費補助金の計上のほか、小中学校における感染症拡大防止のための水栓レバーハンドル購入費に対する学校保健特別対策事業費補助金の増額計上であります。また、第4項国庫交付金は、感染症対応地方創生臨時交付金について、事業費の実績見込みによる組換え及び93施設のトイレ洋式化等の新規事業に対する計上のほか、小中学校の空調機器整備事業に対する大規模改造工事費交付金等の計上をするものです。第17款県支出金第2項県補助金は、事業の中止によるたのしむ茨城テレワーク移住促進事業補助金の減額計上するものです。第19款寄付金は、新型コロナウイルス感染症対策として、法人からいただいた寄付金の衛生費への増額計上するものです。第23款市債は、小中学校のエアコン設置費及びトイレの改修費の財源更

正並びにエアコンの新規設置に伴い、各学校施設整備事業費債の増額計上するものです。歳出の主な内容につきましては、第1款議会費は、当初購入を予定していたタブレット端末が入手困難となり、購入機種の変更を行ったことにより生じた不用額を減額補正するものです。第2款総務費第1項総務管理費は、亀城プラザ及び自転車駐車場の和式トイレから蓋付き洋式トイレへの改修及び神立地区コミュニティセンタートイレの水栓レバーの改修工事費のほか、支所出張所及び地区公民館と本庁をつなぐ、つちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業、買物難民へのさらなる拡充を図るための新たな補助制度の創設などの計上です。第3款民生費は、総合福祉会館等の福祉施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費や、県の一斉検査の対象外であった市内認知症高齢者グループホーム従事者に対し、PCR検査を無料で受けられるようにする高齢者施設PCR検査事業などの計上のほか、実績見込みによる給付金等の減であります。第4款衛生費は、保健センター及び保健センター新治分室のトイレ改修工事費や、市内に住所を有する事業者が従業員等を実施するPCR検査費用を助成するPCR検査費用助成事業の計上、実績見込みによる検診委託料の減などであります。第5款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計の補正予算に伴う繰出金の増のほか、感染症の影響により、授業や帰省等が一部制限される本市出身で県外在住の学生に対して、土浦ブランド認定品等を贈る土浦市ふるさと学生応援事業の計上であります。第6款商工費は、ワークヒル等のトイレ及び水栓レバー改修工事費の計上のほか、実績見込みによる持続化給付金の減であります。第7款土木費は、都市施設や公園施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費のほか、霞ヶ浦総合公園内の木道改修工事費などの計上であります。第8款消防費は、災害出場時における隊員の感染防止対策のための救急用資機材購入費の計上です。第9款教育費は、体育施設及び教育施設のトイレ及び水栓レバー改修工事費のほか、国から追加内示のありました小中学校空調機器整備事業などの計上であります。第2表繰越明許費につきましては、国の補正予算関係事業のうち、翌年度に繰り越して執行する事業について設定するものです。第3表地方債補正は、各学校施設整備事業債の限度額を変更するものです。なお、審査の中で、今回の第3次補正後の充当可能額をコロナウイルス感染症の影響で困っている方々に活用できるよう要望したいという意見が出されました。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。最終日に議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

○柏村委員 16款のこの文章はおかしいですね。たとえば、計上のほか。ここで切るんですよね。というのはずらずらずらといているんですよ。こういう文章は珍しいですよ。

（「読む人がいいなら、いいでしょうよ」という声あり。）

○柏村委員 今申し上げた行替えすればね。計上のほか。小中学校からと。

（「計上があります。で切っちゃえばいいんだろう」という声あり。）

○**柏村委員** 読むほうも、聞く方も。

(「そのほうがいいよ」という声あり。)

○**吉田(千)委員長** そのほか、なにかありますか。

(「なし」という声あり。)

○**吉田(千)委員長** 御質疑もないようですので、ここで暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後1時 再開)

○**吉田(千)委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第17回)を議題といたします。歳入から順次、審査経過と結果の報告を行います。

○**吉田(千)委員長** 御報告申し上げます。議案第29号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳入の主な内容につきましては、第1款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、コロナウイルス感染症拡大の影響による企業業績の悪化により、法人市民税が大幅な減額計上となっております。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額計上するものです。第12款地方交付税は、交付実績により増額計上するものです。第14款分担金及び負担金は、保育費用保護者負担金の減などによる減額計上するものです。第15款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の利用者の減少、家庭ごみ処理手数料の減などによる減額計上するものです。第16款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金などが事業費確定により減となるものの、子どものための教育・保育給付交付金の増などにより、全体で増額計上するものです。第17款県支出金は、子どものための教育・保育給付費県負担金などの増額により、全体で増額計上するものです。第19款寄付金は、個人の方3名から福祉及び教育目的に頂いた寄付金の計上をするものです。第22款諸収入は、学校給食費が4月・5月の臨時休業に伴い減となったものの、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金の計上などによる増額計上するものです。第23款市債は、減収補てん債の発行や、事業費の確定に伴う各種市債の増減により、全体で増額計上するものです。第3表地方債補正につきましては、市債の増減に合わせて、8事業の限度額を変更するものです。以上で報告を終わります。

○**今野総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第29号の内、付託されました総務市民委員会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳出の主な内容につきましては、第1款議会費は、新型コロナウイルス感染症の影響で議会活動が大きく制限されたことにより、行財政視察の中止や一般質問の人数制限等により会議時間が減少したことに伴い不用額が生じたことから減額補正を行うものです。第2款総務費は、戸籍住民基本台帳関係事業費の個人番号カード関連事務交付金について、委任先である地方公共団体情報システム機構から請求見込み額が示され、予算額を上回ったことによる増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減です。第8款消防費

は、消防団員退職者の減による退職報奨金の減額です。第10款公債費は、昨年度末に実施した繰上償還に伴い不用となる元利金を減額するほか、借入利率の高い市債を繰上償還するための元利金の計上です。第2表繰越明許費につきましては、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものです。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第29号の原案に対して、反対する意見を確認したところ、反対する意見はございませんでした。以上で報告を終わります。

○塚原文教厚生分科会長 御報告申し上げます。本定例会において、議案第29号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款（民生費）ただし第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）を除く、第4款（衛生費）中第1項（保健衛生費）、第9款（教育費）、第2表繰越明許費中第3款（民生費）、第9款（教育費）。3款民生費は、特別定額給付金給付事業費の減額のほか、私立保育園運営事業費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。4款衛生費は、感染症拡大により、健診等が例年通り実施できなかったことによる健康増進事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みによる増減であります。9款教育費は、新給食センター設置により、第一・第二給食センターの廃止に伴う管理運営事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であり、原案どおり可決すべきものと決しました。

○勝田産業建設分科会長 御報告申し上げます。本定例会において、当産業建設分科会に付託されました議案第29号については、去る3月15日に産業建設分科会を開催し、執行部から詳細なる説明を求め、審査を行いました。以下、議論の内容を申しあげます。5款農林水産業費は、農業近代化対策事業費や、農地集積化事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。6款商工費は、感染症拡大により、土浦カレーフェスティバルが開催できなかったことによる減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。7款土木費は、荒川沖木田余線街路事業費や、協働のまちづくりファンドのハード事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 それでは、各分科会長報告に対する質疑をお願いします。
（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

（海老原副委員長，久松委員，内田委員，福田委員，柏村委員，寺内委員，
吉田（博）委員，柳澤委員，篠塚委員，小坂委員，鈴木委員，平石委員，下村委員，
今野委員，島岡委員，塚原委員，勝田委員，矢口（勝）委員，目黒委員，奥谷委員，
田子委員）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）については、全会一致にて原案どおり決しました。ここで、報告書に盛り込んだ方がよい事項、削除した方がよい事項がありましたら御意見をお願いします。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 意見も無いようなのでここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

（午後1時8分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○吉田（千）委員長 再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。令和3年第1回定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、令和2年度予算の決算見込み等に伴う増減の補正や、国・県支出金の決定に伴う補正を行うものであります。歳入歳出それぞれ8,676万5,000円を追加し、総額を717億3,707万3,000円とするものであります。歳入の主な内容につきましては、第1款市税は、決算見込みに基づき計上するもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業業績の悪化により、法人市民税が大幅な減額計上となっております。第2款地方譲与税から第11款地方特例交付金は、国・県からの交付見込等に基づき増額又は減額計上するものであります。第12款地方交付税は、交付実績により増額計上するものであります。第14款分担金及び負担金は、保育費用保護者負担金の減などによる減額計上をするものであります。第15款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の利用者の減少、家庭ごみ処理手数料の減などによる減額計上するものであります。第16款国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金などが事業費確定により減となるものの、子どものための教育・保育給付交付金の増などにより、全体で増額計上をするものであります。第17款県支出金は、子どものための教育・保育給付費県負担金などの増額により、全体で増額計上をするものであります。第19款寄付金は、個人の方3名から福祉及び教育目的に頂いた寄付金の計上をするものであります。第22款諸収入は、学校給食費が4月・5月の臨時休業に伴い減となったものの、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合負担金剰余金の計上などによる増額計上をするものであります。第23款市債は、減収補てん債の発行や、事業費の確定に伴う各種市債の増減により、全体で増額計上をするものであります。歳出の主な内容につきましては、第1款議会費は、新型コロナウイルス感染症の影響で議会活動が大きく制限されたことにより、行財政視察の中止や一般質問の人数制限等により会議時間が減少したことに伴い不用額が生じたことから減額補正を行うものであります。第2款総務費は、戸籍住民基本台帳関係事業費の個人番号カード関連事務交付金について、委任先である地方公共団体情報システム機構から請求見込み額が示され、予

算額を上回ったことによる増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第3款民生費は、特別定額給付金給付事業費の減額のほか、私立保育園運営事業費の増額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第4款衛生費は、感染症拡大により、健診等が例年通り実施できなかったことによる健康増進事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みによる増減であります。第5款農林水産業費は、農業近代化対策事業費や、農地集積化事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく減額であります。第6款商工費は、感染症拡大により、土浦カレーフェスティバルが開催できなかったことによる減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第7款土木費は、荒川沖木田余線街路事業費や、協働のまちづくりファンドのハード事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第8款消防費は、消防団員退職者の減による退職報奨金の減額であります。第9款教育費は、新給食センター設置により、第一・第二給食センターの廃止に伴う管理運営事業費の減額など、事業費の確定や実績見込みに基づく増減であります。第10款公債費は、昨年度末に実施した繰上償還に伴い不用となる元利金を減額するほか、借入利率の高い市債を繰上償還するための元利金の計上であります。第2表繰越明許費につきましては、年度内の完成が見込めない事業の繰越措置をするものであります。第3表地方債補正につきましては、市債の増減に合わせて、8事業の限度額を変更するものであります。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 以上です。これでよろしいでしょうか。最終日に議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。御質疑もないようなので、それでは議場で議案第14号と議案第26号補正予算・議案第29号補正予算についてを続けて報告させていただきますが、報告書の導入部分及び字句の整理は委員長に一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。